

令和5年

第8回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和5年8月18日)

飯舘村農業委員会

令和5年第8回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和5年8月18日（金）					
招集場所	飯舘村役場 第一会議室（2階）					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和5年8月18日 午後1時30分		閉会 令和5年8月18日 午後2時00分			
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 6名 欠席委員 1名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	鳴原新一	○
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	△
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	1番 赤石澤忠則			2番 鳴原新一		
職務出席者	事務局長 三瓶 真			事務次長 渡部 誉典		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和5年第8回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	伊東一治	関 沢	
4	高橋喜一	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	欠席
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	渡邊文夫	前田・八和木	
10	三瓶政美	大久保・外内	
11	新妻幹男	蕨 平	
12	林 吉安	白 石	
13	細杉朝雄	前 田	欠席

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 2 1 号
農地法第 5 条 1 項の規定による許可申請について
- 日程第 5 議案第 2 2 号
農用地利用集積等促進計画 (案) に関する意見について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和5年第8回飯館村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会長) 村内水田の稲穂もだいぶ頭を垂れ、秋の実りを楽しみにしています。温暖化が厳しく、福島は台風が逸れましたが、被害を受けたかたは苦勞されていると思います。今後台風シーズンとなるため農作物生育に十分注意していただきたい。今回は議案が5件あり、順番に進めますので宜しくお願いいたします。

(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、1番 赤石澤忠則 委員、
2番 鳴原新一 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第21号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第21号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。それでは、議案第21号について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第21号を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)伊東一治 が報告します。
8月10日に事務局3名および東北電力1名とともに現場確認をいたしました。内容につきましては事務局より説明があったとおりですので審議のほど宜しく願いいたします。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:42~13:43)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第21号については、原案のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり認めることといたします。

○日程第5 議案第22号 農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見について

議長) 議案第22号 農用地利用集積等促進計画(案)に関する意見についてを議題といたします。議案が4件あるため、順番に進めます。それでは議案第22号の1について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第22号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)武田富彦 が報告します。
ただいまの事務局の説明のとおりです。ただし、環境省から地権者へ返地後、水が湧くため入れない圃場が1箇所あります。環境省と話し合いの結果、湧水処理および用排水路修繕を約束しており、農用地利用に支障はありません。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:47~13:49)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第22号の1については、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第22号の1は原案のとおり了承することといたします。

議長) 続いて議案第22号の2について、事務局より概要説明をいただきます。

事務局) それでは、議案第22号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)高橋喜一が報告します。事務局の説明のとおりです。昨年本人より管理しきれないため農地を借りてほしいと申し出があり、事務局を通じ福相農園と貸借をすることとなりました。経緯については福相農園に確認しました。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:52~13:53)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。議案第22号の2については、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第22号の2は原案のとおり了承することといたします。

議長) 続いて議案第22号の3について、事務局より概要説明をいただきます。

事務局) それでは、議案第22号の3を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)佐藤隆男が報告します。当該議案の農地は以前より担い手が望まれていた場所であり今回の集積案となりました。

- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議 13:56~13:58)
- 議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第22号の3については、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第22号の3は原案のとおり了承することといたします。
- 議 長) 続いて議案第22号の4について、事務局より概要説明をいたさせます。
- 事務局) それでは、議案第22号の4を(議案のとおり)説明します。
- 議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。
- 担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)赤石澤忠則 が報告します。
借受人の13区営農組合細川氏と確認し、事務局の説明と相違ありません。営農開始より5年経過し、今回の計画で更に10年間伸びるが問題ないか確認したところ、後継者が育っているため問題ない、との返答でした。地区内には仮々置場が20ha以上存在し、令和8年度に返地予定のため当組合で借り受けて営農規模100haを目指したい、と意向を示していました。
ほか、基盤整備事業の工期を守ってほしいこと、農地貸借期間10年間で相続問題が発生した場合には貸借が円滑に進むよう行政による指導等を望んでいました。報告がてら以上です。
- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議 14:02~14:03)
- 議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第22号の4については、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第22号の4は原案のとおり了承することといたします。

○閉会の宣告

- 議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。
これで令和5年第8回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和5年8月18日

飯館村農業委員会	会 長	<u>菅野 啓一</u>
同	議事録署名委員 1番	<u>赤石澤 忠則</u>
同	議事録署名委員 2番	<u>鴨原 新一</u>